

特集

沖社協60年のあゆみ〈後編〉

創立60周年を迎えた沖縄県社協のあゆみを振り返る2回シリーズ。前号では沖社協の設立から本土復帰前までに焦点をあてたが、今号ではその後から現在までのあゆみについて紹介する。

本土復帰を果たして

昭和47年5月、念願の本土復帰が実現し、沖縄の施政権が日本に返還された。

これは創設から一貫して本土並みの社会福祉制度実現に向け奔走してきた沖社協にとって大きな節目となった。組織名を「沖縄社会福祉協議会」から「沖縄県社会福祉協議会」へ改称するとともに、これまで沖社協事業の一環として実施してきた共同募金関係業務を分離し、新たに「沖縄県共同募金会」を設立した。昭和32年に創設した福祉委員制度は民生委員児童委員に引き継がれ「沖縄県民生委員児童委員協議会連合会」が結成される等、日本の福祉制度への移行に伴い、多くの

福祉関係機関や施設・団体等が設立されていった。

受け継がれる精神

運動体としての沖社協の側面は本土復帰後も受け継がれた。石油危機による経済停滞を発端に「福祉見直し論」が台頭した昭和49年には「沖縄県社会福祉予算対策協議会」を組織し、民間社会福祉予算の確保に向けて運動を推進した。昭和50年代には「ねたきり老人介護者実態調査」「要保護児童実態調査」等の社会調査活動を民生委員らと連携して実施し、県内の福祉課題を浮き彫りにする一方、県民への福祉意識の喚起を図った。社協活動を実施する上で不可欠な種々の調査・研究活動は創設当初から現

在まで沖社協の精神として受け継がれている。

ボランティア活動の振興

ボランティア活動の振興は沖社協の重点事業の一つである。昭和60年、「ボランティア事業」に那覇市社協を指定したのを皮切りに、市町村ボランティアセンター等の拠点整備、コーディネーターの配置・養成を進めた。併せて、福祉教育の推進にも着手し、ボランティア推進校の指定及び助成、福祉教育マニュアルの作成



NPO・市民活動の振興

を通じてボランティア人口の拡大に努めた。また、平成13年には県ボランティアセンターを「沖縄県ボランティア・市民活動支援センター」へと改称し、地域福祉の推進を担う一翼としてNPOや市民活動の振興にも支援の対象を拡大。NPOとの協働によるイベントやセミナーの開催等に取り組んでいる。

多角的な事業展開

県民の福祉ニーズの高まりと社会的期待に応えるため、沖社協では幅広い事業を展開した。この中には、国や県が実施する事業の受け皿として各種補助・委託事業も多い。平成5年には「福祉人材センター」を受託運営、平成9年から「介護支援専門員の実務研修及び受講試験」、平成11年から「県福祉サービス利用支援センター」、その翌年から「県福祉サービス運営適正化委員会」等々、事業規模を拡大していった。

さらに、平成18年には「いきいきふれあい財団」を統



かりゆし長寿大学の運営

合して「県かりゆし長寿大学校」等の事業を開始、「県介護実習普及センター」や「県介護情報サービス公表センター」等、数度の組織機構の改編を経ながら、新たな領域の事業に積極的に取り組んできた。

拠点機能を活かして

昭和46年、沖社協は那覇市旭町に「沖縄社会福祉センター」を建設した。福祉基盤の整備が急務だった当時、福祉団体の事務所や研修会・会議を開催する中心拠点として大いに活用された。

その後、平成15年に沖縄県が「県総合福祉センター」



沖縄県社会福祉センター

を那覇市首里石嶺町に建設すると、沖社協も事務所を移転した。一大拠点が誕生したことで、福祉に関する団体・事業・機能の集約が可能となり、沖社協でも前項で紹介した多くの事業を担うこととなった。

沖社協では県民の自立生活支援にも積極的に取り組んできた。市町村社協や民生委員と連携して実施する「生活福祉資金貸付事業」もその一つで、低所得世帯等の自立更生に寄与している。

本土復帰を機に開始

自立生活を支援

されたこの制度は、長引く経済不況を反映してニーズは依然として高く、貸付種別を増やしながら現在に至っている。

また、平成11年から認知症高齢者等を対象に福祉サービスの利用や日常的な金銭管理等

を支援する「日常生活自立支援事業」を、平成22年から矯正施設を退所した高齢者等が地域で福祉サービスを利用しながら生活できるよう支援する「県地域生活定着支援センター事業」を実施するなど様々な事業を通じて自立生活を支えている。

ンターを受託運営（後に指定管理）するとともに、自ら実施する事業の効果的推進と併せてセンターの機能充実を図り、県民の負託に応えるべく努めてきた。

民間福祉団体の中核的組織として

沖社協では民間福祉団体の中核的組織として県下の市町村社協、福祉施設・団体等との連携を密にし、その支援に力を入れてきた。

市町村社協に対しては復帰前から法人化を進め、平成8年には全ての市町村社協が法人化を果たしている。また、社協が民間の立場から地域福祉を推進できるよう、民間会長の選任や事務

局長の専任化を進めた。この他にも社協診断による法人運営支援や「ふれあいのまちづくり事業」「ゆいまーのまちづくり事業」等の実施による地域福祉活動の基盤整備、市町村合併に伴う社協合併の支援等にも注力した。近年では「市町村地域福祉活動計画」や「災害対応マニュアル」の策定支援等に取り組んでいる。

福祉施設・団体への支援には局内に設置する7つの種別協議会を中心にきめ細かい対応に努めてきた。福祉制度がめまぐるしく変化していく中、新しい制度やサービスの体系を学ぶ研修会の開催、共通課題を検討する会議や各種大会の運営等



沖縄県社会福祉大会の開催

を通じ、施設、在宅の両面から福祉サービスの充実を図っていった。

また、小規模の福祉団体に対しては、活動に係る事業費助成や寄贈物品の配分、機材等の貸出等を通じ、地域における草の根活動を支えてきた。

さらに、定期的な機関紙の発行に加え、平成9年から公式ホームページを開設し、新センターにおいては「社会福祉ライブラリ」を開設する等、福祉情報の収集、発信にも力を入れてきた。

この他、「県福祉人材研修センター」においては、福祉の職場への求人斡旋と

社会福祉従事者への各種研修を通じ、福祉業界の裾野の拡大、職員の資質向上に努めてきた。

共に支え合う福祉社会の実現に向けて

平成12年、沖社協では自らの使命と果たすべき役割を明らかにすることを目的に「沖縄県社協21プラン」の策定に着手した。翌年に誕生した同プランは5カ年の中期計画で「共に支え合う福祉社会の実現」に向けた沖社協の基本指針として位置づけられた。このプランは現在まで第3次にわたり策定され、プランに基づき、役員員一丸となって本県の地域福祉の推進に全力を挙げている。



共に支え合う福祉社会を目指します